

—人口の動き—	
7月末日現在	()は6月末との比較
人口 5,822人(+5人)	
男 2,870人(+3人)	
女 2,952人(+2人)	
世帯数 1,272世帯(+1)	
出生 9 死亡 6	
転入 6 転出 4	

広報

わしま

発行
和島村役場企画課
発行日
昭和52年9月1日
印刷所
第一印刷所



体育館新築工事着工

(二頁へ)

9月の心配ごと相談

日時……5日、26日
午前10時から午後3時まで
場所……福祉センター
内容……生活相談、医療相談、家事相談、児童相談、身障相談、職業相談、その他

。取扱い郵便局

申込みは郵便局をあらかじめ
昭和五十二年十二月三十一日
まで

。預け期間

年六・七五%
一年間
一人百万円まで

。預けられる金額

給を受けられている方

老齢福祉年金、母子福祉年金
および児童扶養手当などの支
給を受けています。

福祉年金の支給を受けていらっしゃる方に有利な貯金利率を適用する定期郵便貯金を取扱っています。

。利用できる方

福利年金の支給を受けていらっしゃる方に有利な貯金利率を適用する定期郵便貯金を取扱っています。

め一局決めて利用ください。
なお、銀行など他の金融機関で、昭和五十二年五月十六日以降すでにこの種の預貯金を利用されている場合は取扱いできません。

申し込みの際には、年金証書、手当証書、受給者証明書を持参ください。

その他詳しいことは郵便局窓口でおたずね下さい。

和島郵便局
越後島田郵便局

人権擁護委員の発令

昭和五十二年八月十五日、八子房雄氏（阿弥陀瀬）、池田一雄氏（北野）は法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受けられました。人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るために置かれているものですが、いろいろな問題でお困りの方は、無料で他にもれるとは絶対にありませんから安心して気軽に自宅へ相談におでかけ下さい。

9月の保健衛生行事

30 金	29~27 木~水	20 火	12 月	8 木	3 土	曜
/	胃部検診	乳児検診	リハビリクリニック	妊婦検診	家族計画相談	種目
事業所	一般	満三ヶ月以上の乳児	卒中後遺症者機能訓練	妊婦	談話のある方は健康について相	対象
/	八時前 三分 十時 三十分 時	一時 三十分 時	午後 九時 十一時 三時	午後 三時 三十分 時	午前九時 十一時 三時	時間
/	/	福祉センター	与板保健所	/	福祉センター	場所

改正された国民年金

おもな改善事項	
1. 物価による年金額の引き上げ(52.7実施)	(月額)
ア. 老人年金	15,000円→16,408円
イ. 障害年金	20,500円→22,425円
ウ. 母子・準母子・遺児の各年金	32,500円→35,558円
2. 老齢年金の額の特例(52.8実施)	41,250円→45,125円
3. 保険料の改定額(53.4実施)	33,000円→36,100円
ア. 老人年金	33,000円→36,100円
イ. 障害年金	1級 13,500円→15,000円
ウ. 母子・準母子の各年金	17,600円→19,500円
3. 保険料の改定額(53.4実施)	13,500円→15,000円
ア. 老人年金	2,200円→2,730円

中沢地区地すべり防止地区に指定	
地すべり等防止法の規定により、昭和五十二年六月十七日付設省告示第九百十号で、中沢地区的次に掲げた地番の標柱一号から十五号までを順次結んだ区域が、中沢地すべり地域に指定されました。	○大字中沢 字辰ヶ峯乙六〇番 字穴口乙五三番一 字免河内乙九一番二 字草刈場乙一八六番 字前田乙二二二番 五号
○大字中沢 字駒形甲九九番一 字海藏寺甲九五番六 甲九二番 九号 八号 七号 六号 五号	乙二七〇番一 一三九一番一 二〇五六番 一四号 一三号 一二号 一一号 一〇号 一〇号 九号 八号 七号 六号 五号

国民年金法改正

国民年金法がさきの国会で改正されましたので、その主な内容をお知らせします。

今年の改正では、昨年度の全国消費者物価指数が九・四%上昇しましたので、「物価スライド」の仕組みで拠出年金額(老齢や通算老齢はじめ、障害・母子・準母子・遺児・寡婦の各年金)はこの率に応じて引き上げられ、七月から新しい年金額になりました。

また、年金額の引き上げとともに、年金額の引き上げ時期は、昨年四月から月二、七三〇円になります。一方、福祉年金(老齢や障害・母子・準母子の各年金)についても、物価上昇率九・四%を上回る改善が図られました。

年金額の引き上げ時期は、昨年五月三十三年四月から月二、七三〇円になります。この額は、昨年の法改正で昭和五十三年四月から月二、七三〇円になります。また、年金額の引き上げとともに、年金額の引き上げ時期は、昨年五月三十三年四月から月二、七三〇円になります。この額は、昨年の法改正で昭和五十三年四月から月二、七三〇円になります。

年金額の引き上げ時期は、昨年五月三十三年四月から月二、七三〇円になります。この額は、昨年の法改正で昭和五十三年四月から月二、七三〇円になります。

年金額の引き上げ時期は、昨年五月三十三年四月から月二、七三〇円になります。この額は、昨年の法改正で昭和五十三年四月から月二、七三〇円になります。

年金額の引き上げ時期は、昨年五月三十三年四月から月二、七三〇円になります。この額は、昨年の法改正で昭和五十三年四月から月二、七三〇円になります。

年金額の引き上げ時期は、昨年五月三十三年四月から月二、七三〇円になります。この額は、昨年の法改正で昭和五十三年四月から月二、七三〇円になります。

税金についての相談・苦情は

税務相談室へどうぞ!!

所得税や贈与税など、税金全般のことについて出張相談所が次とおり開設されますので、お気軽にご利用ください。

相談は一切無料で匿名でもできますし、相談内容についての秘密は堅く守られます。

なお、当日おいでになれない方は、左記の税務相談室が、いつでも皆さんのご利用をお待ちしております。

場所 和島村総合福祉センター
午前十時より 午後三時まで
長岡市南町三丁目九番一号
長岡税務相談室
専用直通電話
○二五八一三三一五二五二

勤労者と村民体育の向上をはかるため誘致した和島農村勤労福祉センター(体育館)新築工事は、去る八月二日に入札を終り、東北工業株式会社(柏崎市)が来年二月二十一日までの工期で八月十日に着工しました。

この体育館は雇用促進事業団と和島村の双方から建築工事費を出しあって合算するもので、完成後の建物は負担額に応じた面積を区分所有することになります。

設計は、体育館の設計に経験・技術ともに豊富な株式会社日本技建(東京都)に委託し、鉄筋コンクリート造二階建、延べ

27m、ステージ、控室、放送室、器具室、事務室、ロビーなどで、ほかに更衣室、便所が男女用に分けて設けられています。また、二

階には卓球場、物品庫、観覧用ギヤラリーが設けられます。

この体育館では、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、高鉄棒、低鉄棒などの施設を設け、室内スポーツの主なものはすべてこの体育館でできるようになります。関係者から大きな期待が寄せられています。

同校の校舎は、明治四十二年に建築された老朽校舎であり、殊に新潟地震後は年々危険度を増していいる校舎の為、このたび改築することになりました。設計は、経験・技術ともに豊富な株式会社葵建築事務所(長岡市)に委託し、

面積九一六・二三二の建物で、その概要是、一階が理科室、保健室、職員室、校長室、二階は、図書室、視聴覚室、音楽室です。新築工事は

去る七月十四日に入札を終り、株式会社小杉組が十二月末までの工

期で七月十七日着工しました。

同校の校舎は、明治四十二年に建築された老朽校舎であり、殊に新潟地震後は年々危険度を増していいる校舎の為、このたび改築することになりました。設計は、経験・技術ともに豊富な株式会社葵建築事務所(長岡市)に委託し、

面積九一六・二三二の建物で、その概要是、一階が理科室、保健室、職員室、校長室、二階は、図書室、視聴覚室、音楽室です。新築工事は

去る七月十四日に入札を終り、株式会社小杉組が十二月末までの工

期で七月十七日着工しました。

受付期間 初級一般行政職 昭和五十二年九月五日から九月二十日午後五時まで

試験場 県立長岡大手高等学校 (長岡市四郎丸町) (日曜日)

試験方法 受付場所 和島村役場総務課に所定の用紙がありますので、写真(胸上脱帽、縦4cm横3cm)三枚を添付して申込むこと。

試験日 昭和五十二年十月二十三日

試験場 県立長岡大手高等学校 (長岡市四郎丸町)

試験方法 受付場所 和島村役場総